

※出席委員あて内容確認済み

第11次札幌市環境審議会 第4回会議

会 議 録

日 時：2020年2月28日（金）午後1時30分開会
場 所：TKPガーデンシティ札幌駅前 カンファレンスルーム2E

1. 開 会

○山中会長 定刻になりましたので、ただいまから第11次札幌市環境審議会第4回会議を開催いたします。

昨今の新型コロナウイルスが蔓延している中ではありますので、感染のリスクを最小限にして、有意義な会議をさせていただきます。

まず、事務局から報告事項があるとのことですので、お願いいたします。

○事務局（松本環境計画課長） 本日は、年度末のお忙しい中にもかかわらず、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

今、山中会長からもお話がありましたが、札幌市内でも新型コロナウイルスの罹患者が出ております。札幌市も、感染拡大防止ということで、市が主催する行事やイベント等については、原則、中止または延期というような取り扱いにしているところですが、本環境審議会につきましては、環境基本計画の進行管理や現在進めております温暖化対策推進計画の改定についてご意見をいただきたく、非常に重要な会議と我々も考えておりますことから今回開催させていただきました。

本日、会場には、感染拡大防止ということで、手の消毒のためのアルコールもご用意しております。お帰り際にはお使いいただき、感染拡大防止にご協力をいただければと思います。また、体調にもご留意いただければと思います。

また、前回の第3回会議を7月2日に開催しました。その時点では、次の第4回会議を9月から10月ぐらいに開催するとご案内しておりましたが、本日の会議開催まで半年ぐらいいあてしまったことについて、まずもってお詫び申し上げます。

今回、環境白書をつくるに当たりまして、第2次札幌市環境基本計画を策定してから、実質、初めての環境白書の作成ということで、構成や記載する内容について、私どもで前回にいただきました意見をもとにした検討に時間を要してしまったこと、また、温暖化対策推進計画の改定についても、COP25の検討状況、あるいは、国の地球温暖化計画の改定の見込みなど、いろいろな情報を取捨選択しながら、こういった内容にすればいいかを内部で検討していたために時間がかかってしまいました。大変申しわけございません。

後ほど、スケジュールについては改めてご説明いたしますが、今のところ、温暖化対策推進計画の改定については今年の7月ぐらいを目途に作業を進めていこうと考えております。

これに合わせ、皆様に1点ご報告ですが、現在、札幌市議会が開催されておりました、昨日まで各党からの代表質問が行われておりました。その中で市長の政治姿勢についての質問がありました。

具体的には、脱炭素社会に向けた札幌市の姿勢について、ある党から質問があり、市長からの答弁としては、2050年に温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指すことを表明しております。その文脈の中で、現在、温暖化対策推進計画の改定作業もしており、まちなりのリニューアルやイベント等も想定されておりますけれども、2030年に向けたまちづく

りについても、環境負荷が少なく、成熟した都市を実現することとしておりまして、計画の中で高い目標を掲げることを表明しております。今回の計画については、それを反映するといえますか、そういった内容にするため、これから作業を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、審議会委員の改選についてご報告いたします。

今回は、所属団体の解散と新設に伴うものです。

資料の中に委員名簿がありますので、そちらをご覧ください。

これまで委員をお引き受けいただいております札幌商工会議所の環境・エネルギー委員会委員長の眞鍋委員が退任されました。札幌商工会議所の中で委員会の改組があり、環境・エネルギー委員会がSDGs推進特別委員会に振りかわりました。そこで、このたび、札幌商工会議所SDGs推進特別委員会委員長の佐々木様に委員にご就任いただくことになりましたことを報告いたします。

最初の報告事項は以上でございます。

○山中会長 ありがとうございます。

なお、本日、佐々木委員は欠席ですので、次回以降の会議で簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

次に、事務局から本日の出席状況及び配付資料について確認をお願いいたします。

○事務局（松本環境計画課長） 本日の委員の出席状況についてご報告いたします。

本日は、井上委員、河本委員、北村委員、喜多委員、佐々木委員、小路委員、塚本委員、中田委員、宮内委員の9名から欠席のご連絡をいただいております。

なお、遠井委員からは若干遅参する旨の連絡をいただいております。今の時点では9名の出席ですが、遠井委員が到着された時点で定足数の報告をしたいと思っております。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。

上から委員名簿、座席表、また、本日使用します資料ですが、資料1の令和元年度版札幌市環境白書の構成について、資料2は令和元年度札幌市環境白書（案）の抜粋版、資料3の仮称）札幌市気候変動対策行動計画（素案）、資料4は気候変動対策行動計画（素案）の概要版です。

このほか、参考資料として、参考資料1は令和元年度版札幌市環境白書に係る環境審議会での主な意見と対応、参考資料2は第11次札幌市環境審議会のスケジュールについて、参考資料3は第11次札幌市環境保全協議会第2回から第5回会議での意見で議事録を抜粋したものです。

なお、次第には掲載しておりませんが、追加資料として、第2次札幌市環境基本計画の抜粋版をお配りしております。

資料は以上ですが、足りない資料はございませんか。

また、本日も、議事録作成のため、会議内容を録音しておりますので、ご発言の際にはお近くのマイクをご使用くださいますよう、お願いいたします。

2. 議 事

○山中会長 それでは、早速、議事に入ります。

本日の一つ目の議題は、第2次札幌市環境基本計画の進行管理についてです。

これまでの会議では、第2回札幌環境基本計画の進行管理について、その年次報告書である札幌環境白書の作成に係るさまざまなご意見を委員の皆様からいただいたところですが、いただいた意見等を踏まえ、事務局において環境白書の作成作業を進めているところですが、その状況について説明をお願いいたします。

○事務局（金盛計画係長） まず、資料1をご覧ください。

現在、作成途中ではありますが、環境基本計画の進行管理報告書である令和元年度版札幌市環境白書の構成について示したものです。前回の会議でも白書の構成案をお示ししておりましたが、その時点からの変更箇所についてアンダーラインを引いております。また、参考資料1として、これまでいただいた環境白書に関するご意見をまとめております。意見を反映した箇所については資料1では吹き出しで示しております。

資料1と資料2をあわせてご覧ください。

まず、資料1ですが、第1章の第1節には世界、日本の状況を示しております。

また、第2節では、1に市の概況を新たに追加しております。そして、2は札幌市環境基本条例、3は第2次環境基本計画について、としており、3の（4）に計画におけるSDGsの位置づけを載せておまして、資料2でいいますと5ページに示しております。

また、第2章について、第2次環境基本計画に掲げる将来像を実現するための5つの柱ごとに節を設けておまして、第1節から第5節までありますが、資料1では第1節と第2節をピックアップしております。また、資料2では第2節のみを掲載させていただいております。

第2節を例にご説明します。

資料2の27ページになります。

将来像の実現に向けた2030年の姿と管理指標を環境基本計画から引用しておりますけれども、管理指標のところには、指標に加え、現状値、実績についても記載しております。温室効果ガスの排出量について、現状値として、1990年比で29.9%増加、また、再生可能エネルギーの消費量について、現状値として2.2%であることを記載しております。

次に、2の施策の実施状況・課題・評価等ですが、こちらは環境基本計画の施策の方向ごとに項目立てし、実績、課題・評価、今後の方向を記載することとしました。

施策の方向とはどういったものかですが、追加資料として環境基本計画を抜粋したものをご用意しております。

柱の二つ目、第2節になりますが、積雪寒冷地に適した低炭素社会のところを抜粋しております。2030年の姿と管理指標が左にありまして、次に施策の方向ということで、

低炭素社会を実現するための方向性として、徹底した省エネルギー対策の推進、再生可能エネルギーの導入促進、水素エネルギーの活用の三つの施策の方向を示しており、それぞれ具体的なものを囲みの中でポツを使って示しております。

資料2にお戻りください。

2の徹底した省エネルギーの推進でいいますと、アとして、住宅・建築物の省エネルギー対策、イとして、省エネルギー設備の導入や設備運営改善の推進など、片仮名で示したものが先ほどの環境基本計画の施策の方向で記載しておりましたポツと対応するもので、この施策の方向ごとに実績、課題・評価、今後の方向を白書の中で示しております。

これまで、環境白書は、実績報告書ということで、実績をベースに記載しておりましたが、課題・評価、今後の方向まで記載するようにしたことがこれまでと大きく変わっているところです。

次に、第2節の3です。

資料2の最後のページになりますが、35ページです。

本節に関連する主な関連計画とその進捗状況ということで、柱ごとに関連する札幌市の計画の概要と各計画の目標、現状値について記載しております。

第2章については、本日は第2節のみを抜粋してお出ししております。本来は、第1節から第5節まで、完成形に近いものをお示しし、平成30年度に実施しました各事業の結果や評価、今後の方向について、環境基本計画と見比べたとき、どこまで進んでいるのか、きちんとできているのかなどについてご意見をいただくよう準備すべきでしたが、白書の構成を変えたことで、作成が遅れ、全体像をお示しすることができず、大変申し訳ありません。次に環境白書を作成する際には、今回、ベースができると考えておりますので、審議会で議論していただけるようなものを準備したいと思っております。

また、今年度版の環境白書は、年度末に完成させ、印刷は年度明けになるかもしれませんが、完成次第、皆様方にお配りいたしますので、お気づきの点やこういうふうにしたほうが良いというご意見がありましたらお知らせいただければ、次回に作成する際には反映したいと思います。

○山中会長 ただいまの内容について、ご質問やご意見はありませんか。

○石井副会長 大変な作業、ご苦労さまです。

参考資料1にあるのですが、札幌市が目指す将来像についての記載がないので、理念やSDGsとの関係などを記載してはどうかということに対し、SDGsについては資料2の5ページに書かれているみたいですが、4ページを見ていただくとわかるとおり、五つの柱に行く前に札幌市が目指す将来像、次世代の子どもたちが笑顔で暮らせる持続可能な都市、環境首都・札幌についてはどこにも書いていないような気がするのですが、いかがでしょうか。

○事務局（金盛計画係長） 4ページの図1-3の体系図には参照として書いてあるのですが、詳しい説明は抜けております。

○石井副会長 目次で見ると、第1章の第2節の3の第2次札幌市環境基本計画のところで札幌市の目指す姿というような項目があって、計画の体系があって、SDGsとどう関係するのかということになるのでしょうか。ですから、目次レベルで札幌が目指す将来像が入っていたほうがいいかなという気がします。

○山中会長 確かに、そのほうがいいのではないかと思います。

初めて新しい形での環境白書を出すということでご苦労があることはよくわかります。ただ、全体像がまだ見えない段階なので、委員としても意見が出しづらい状況にあることも確かだと思います。

前回にも意見を言ったと思いますけれども、白書というものは一回でいいものができるわけではありません。今回の遅れについて、事務局側で随分と反省と言っては変ですが、そういう気持ちが大きくあると思います。しかし、さすがに令和元年度版なので、今年度中に完成を目指していただきたいところです。そこで、今回は、気になるところを挙げていただければ、それを反映するということになるのだらうと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○有坂委員 すごく細かいところですが、資料2の5ページの計画におけるSDGsの位置づけの説明についてです。

3行目に「5つの柱を設定」と書かれているのですが、それが何なのか、この文章を読んだだけでは分かり難いと思います。そこで、ここに図1-3とあるとわかるので、表現を丁寧にされたら理解がされるのかなと思いました。

○山中会長 ほかにございませんか。

○田原委員 環境白書と言うと、目標を書くというより、現状のことが書かれている読み物という感じかなと思ったのですが、今ご指摘があった計画におけるSDGsの位置づけ、あるいは、最初の世界、日本の状況のところ、読み手にわかりやすく、SDGsはこういうことということについて、コラムでもいいので、そうしたものを載せてもらえると読み手の認識が深まるのかなと思います。

余り文章を書くと長くなり、またわからなくなるので、コラムなどを入れていただければということです。

○山中会長 ほかにございませんか。

○有坂委員 やはり、田原委員がおっしゃったように、読みづらいところが結構あるなと思います。それに加え、冒頭に、秋元市長からの脱炭素という言葉が出たという説明がありました。今、気候変動対策の世界の状況を見ると、低炭素より脱炭素を目指して進んでいると思います。これは決まった表現かもしれませんが、第2節には「積雪寒冷地に適した低炭素社会の実現」と書かれています。これを「脱炭素」に変えることはできないのでしょうか。

決まった表現があるのだらうとは思いますが、説明の中に、脱炭素に向けたステップとして低炭素を目指しているけれども、2050年に向けて脱炭素に向かうのだというこ

とを書いてほしいと思います。

○事務局（金盛計画係長） 第2節の低炭素社会は環境基本計画に沿ってつくってしまし、現時点でここを脱炭素に変えるのはなかなか難しいと考えております。ただ、おっしゃるように、脱炭素という流れもありますし、脱炭素と市長が言ったということはありません。今、巻頭の市長の言葉のところは作成中ですので、そこで意気込みについては掲載したいと思います。

○山中会長 冒頭の「札幌市環境白書の発行にあたって」のところにということでした。

行動計画の進捗状況において、今年、札幌市として一番の目玉と考えているようなことをここにまとめていただければと思います。今は白紙なので、これ以上は言えませんが、ぜひともよろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

○遠井委員 もしかしたらずれているのかもしれませんが、今、有坂委員がおっしゃいましたように、低炭素というのは私も気になりました。また、白書というと、この1年の経済や社会の実態と施策の評価という2部構成になっているのだろうと思うのですが、実態については、何を書いて、何を書かないかにより、施策の評価や今後の見通しの意味が変わってくるのではないかと思います。

環境分野では、国際社会のコンセンサスと日本の社会の認識にギャップがあるということとはよくあることでして、日本政府の公式見解をなぞるだけでは不十分なのかなと思います。

とりわけ、気候変動の分野では、近年、都市が率先してリーダーシップを発揮し、政府にプレッシャーをかけなければいけないのではないかと国連の事務総長も言っているわけです。そういう観点から言うと、事実関係の描写をもう少し書き加えられるのではないかと考えておりますし、海プラについてもアップデートできるのではないかと思います。

具体的に申し上げますと、まず、廃棄物の循環については、プラスチック資源循環戦略と関連して、例えば、スクラブについても2020年までの削減目標がありますし、市民や事業者への影響が大きいのは、昨年度末にレジ袋の有料化が決定され、今年の7月から実施されるわけですが、その辺が漏れているのではないかと思います。

また、海洋プラスチックごみについては、細かいですが、海岸漂着物処理推進法の改正により、事業者への使用抑制があります。それも含め、アップデートがちょっと足りないような気がしました。

それから、廃棄物と関連し、市民や事業者に関係が大きいものとしては、昨年7月に食品リサイクル法の基本方針が公表されました。ご承知のとおり、事業系の食品ロスの削減目標が決まり、社会にもかなり影響が出ておりますから、含める必要があるのではないかなと思います。特に、市町村による大量排出事業者への減量化指導の徹底も含まれますので、それも言及したほうがいいのではないかなと思います。

パリ協定との関連では、「2050年までに80%削減に大胆に取り組む」と書いてありますが、「大胆に」は不要ではないかと思えます。基準年が2013年ですし、今は、ご承知のとおり、日本の削減目標は国際社会ではかなり低過ぎると疑問視されているところですので、必要がないのではないかということです。

それから、昨年9月23日にはニューヨークで開催された国連気候行動サミットが、そして、10月にはコペンハーゲンでC40世界市長サミットが、あるいは、12月にはマドリードでCOP25がありました。また、皆さんもご存じのように、去年は特にグレタさんを初めとする若い人たちのムーブメントも入ってきているので、そのあたりは入れておく必要があるのではないかと思えます。

もし書かれるのであれば、お勧めしたいのは、国連広報センターのホームページです。そのあたりがつまびらかに書かれておりますので、一から調べなくても、適宜、ご参照頂けるのではないかと思えます。

それらを踏まえ、現状をどう評価できるか、それから、今後の見通しも大胆に書かなければいけないのではないかと思いました。

○山中会長 極めて具体的なこと、あるいは、どう書き込めばいいのかということについて指示があったので、よろしく願いいたします。

○事務局（金盛計画係長） 反映させられるものは反映したいと思います。

なお、今回はお示しできていないのですが、第3節には資源循環のページが本来入ってきますが、ここでプラスチックの話は掲載する予定ですので、できるだけ新しいアップデートした情報を掲載したいと思います。

○山中会長 ほかにございませんか。

○遠井委員 書き方というか、構成の問題についてです。

実績、課題・評価、そして、今後の方向という三つに分けましたということ意識して書いたというご説明で、それについてはわかりやすくいいなと思いましたが、こうした基本計画は、今、ストラテジックな意味合いが強くなっているのですが、高い目標を実現するため、現状変革に弾みをつけることが目標であるということです。それから、ここにも書かれているように、SDGsを踏まえた横断的な取組を重視して、縦割りの弊害を克服していく必要があるということだろうと思うのです。そうすると、課題と評価はかなり具体的に、何がボトルネックになっていて、どう対処していくのが明確に書いてあったほうがいいのかと思うのです。

ところが、課題・評価のところは課題への対応策が書かれていたり、今後の方向にも書いてあったり、また、内容が重複している箇所もあって、書き分けが十分にされていないような印象がありました。ですから、まずは、何が課題で、なぜそうなっていて、それに対して、特に中長期目標として実現するためにはどういう方向を目指していくのか、どういうイノベーティブなアプローチが要るのかを意識し、区分けしたほうがいいのかと思いました。

それから、例えば、横断的な施策については、自動車環境対策が特に典型ではないかと思うのですが、ここでは次世代の自動車普及という新技術の導入普及として専ら書かれていますよね。でも、協議会での議事録にも出てきたのですが、むしろ、ここは都市交通政策として検討すべき項目ではないかと思うのです。ですから、両方のリンケージを検討し、先ほど有坂委員がおっしゃったように、どこまで書いて、どこに何をというのは十分に承知していませんが、少なくとも新しいイノベーションが生じる方向へとメッセージを出していったほうがいいのではないかと思います。

委員の方の発言にも、バスへの導入は技術的可能性が高いとありましたけれども、昨年、訪れたジュネーブでは、電動トロリーバスが導入されておりました。これは、非常に静かで、全く公害も出ないし、15秒で高速充電もできるらしいのです。バス2台がつながっているような感じで、連絡もいいのですが、こういうものがあればかなり変わっていくのではないかと思います。

個人個人で（次世代の）自動車を買ってもらうのではなく、公共交通の部門で、特に札幌市のように面的な移動が必要なところは地下鉄だけではカバーできないので、そういうことも考えなくてはいけないのではないかなと思うのです。そうしたまちづくりの戦略や交通政策の検討と連携できるよう、環境配慮の観点からボールを投げるような記述が必要ではないかなと思いました。

また、廃棄物焼却に伴うCO₂削減についてです。

課題として、プラごみの分別だけに焦点を当てるのが適切なのか、ちょっと絞り込み過ぎているような気がしました。今後の方向性として、例えば、レジ袋の禁止は政府が決めています、それ以外の側面で事業者が脱プラを進めることを後押しするようなメッセージを出してはいかがでしょうか。

そうすると、小売店での野菜や果物のばら売りなど、必ずしも廃プラスチックの分別とは違うような、そもそもプラスチックを出さない、使わないというような選択肢もあると思います。そこで、環境基本計画から具体的な小売りのあり方についてメッセージを出していくことが必要ではないかと思います。

こういったことについては横断的な視点をSDGsの観点を踏まえてやっていくべきで、基本計画で全てを決めるということではないと思うのですが、決めるべき箇所でどちらを向けばいいのかを基本計画で書かないと、SDGsをうまく使っていけないのではないかなと感じました。

また、都市計画についてです。

人口の偏在をなくしつつ、都市機能の集積を図るということで、例示として挙げられているのが容積率の緩和ですが、これはミニ東京みたいなものを目指すのかなと見えるのです。このように書いてしまうと、ほかの選択肢の可能性がなくなってくるといいますか、狭められてしまうのではないかなという気がします。

もちろん、そうやって都市の機能やブランディングを行うのも一つの考え方ですが、自

然環境との共生やレジリエンスの向上、あるいは、歩いて暮らすフラットな魅力を高めるということもあるわけです。でも、そういう観点は容積率の緩和と相反したり矛盾したりする可能性もありますので、これだけを入れるのでは違うメッセージを与えてしまうのではないかと思います。

レジリエンスについては、一昨年地震から、そのリスクは身をもって体験しましたので、地盤がどうなっているかについては関心が非常に高いと思います。

それから、歩いて暮らすということと言うと、商店街の復活とあわせ、自動車の都心部への乗り入れ規制ということがあります。ヨーロッパの都市のほか、ロシアのソチもそうでしたが、中心部は乗り入れ規制がされていて、車はその外側までしか走れません。逆に、中は歩いて移動できるようになっているのです。

さらには、自転車道路やマップを整備していくということもあるかと思います。今年、私共の学生が自転車について卒論を書いていました。ツーリストへの関心も高いということだと思うのですが、こういうことも含め、まちづくりについては多角的に検討できると思いますので、例示を入れるのであれば、そういうものも一緒に入れていただきたいと思いました。

○山中会長 今、本来、9月や10月ごろに議論ができればいいなと思うことをストレートに遠井委員が言ってくれよかったと思います。

一つとしては、環境は環境だけの時代ではないということですね。本当は、全体のまちづくり戦略ビジョンに、環境や低炭素の視点、あるいは、廃プラの問題が直接入ることが今の世界の流れでもあるし、ここにおられる委員も、少なくとも私個人としてはそう思っています。ですから、今までのメッセージとは違う部分があって、そのことについてSDGsを利用して言うということです。

今までのやり方と大きく変えていくのは大変ですが、2030年アジェンダが我々の世界を変革すると言っているのがここに出ているのかなと思います。

ほかにございませんか。

○大沼委員 環境白書は、基本的には、環境基本計画の評価という位置づけから脱することはできないのでしょうか。なぜこういうご質問をするかという、今、遠井委員がおっしゃったことは、環境基本計画をつくるときにも出た議論だったからです。

例えば、中心部から自動車を締め出し、中心市街地に入ってこられないようにする、自転車や公共交通以外は入れないようにしようということは意見としては出てきましたよね。最後、どういう力学関係で負けたのかは知りませんが、その文言が基本計画からはなくなっていたという経緯があったのです。

もし復活することが許されるのであれば、こっそりと復活させることには個人的には賛成ですが、基本計画の評価という枠におさめなければならないのであれば難しいなとも思いました。

そこで、基本計画ではそこまで踏み込んで書けなかったけれども、次の環境基本計画で

はここまで踏み込んでいいのではないかということを書きどこまで書けるかです。書いてほしいなという気持ちがある一方、それはすごく難しいのだろうなどは思っていて、その辺はどうでしょうか。

○事務局（金盛計画係長） 環境白書の位置づけについては、札幌市環境基本条例に規定されておりまして、第9条に「環境基本計画に基づき実施された施策の状況等を明らかにするため、札幌市環境白書を定期的に作成し」とあり、これに基づいて作成しております。

ただ、基本計画に基づいて実施された施策を明らかにするところまでしか書いていないので、プラスアルファでどこまで書けるのか、先ほど貴重なご意見をいただきましたので、それを踏まえ、今回は間に合わないかもしれませんが、次回以降の作成の際に検討してまいりたいと思います。

○山中会長 まさにおっしゃるとおりで、この審議会と札幌市の立場もあるということですね。我々は、とにかく自由に発言していいわけです。そのかわり、環境白書は札幌市の責任で出していただくという関係にあって、我々は忖度をしていけないので、気軽に発言するのはとてもいいことだと思いますし、こんなところでこんな意見があったということを利用し、ほかの部署に説明するときにも使えるでしょう。

それに、今の時代は、最初に決められた計画どおりにいかないくらいに社会が変わっているということは踏まえるべきだということです。ただ、まずは完成を目指さなければなりません。その上で書けるものは書いていただく、その書きっぷりとして、本文に入れる場合もあれば、コラムにして、次に考えるための材料として残すということもあるでしょうし、次年度はもう少し踏み込んでいくことをお考えなのだろうと思います。

○遠井委員 先ほど大沼委員のご指摘との関連です。

条約では、国内法とは違い、ダイナミックに制度自体が変わっていくことを当然と考えていて、それによってガバナンスをどうつくっていくかにむしろ関心があるのですね。

例えば、環境基本計画は2030年までですが、その間、不磨の大典のように変わらないということはありません。外の環境が変わっていき、目標自体が動いていきますから、コンテキストに従い、妥当な範囲で解釈しながら札幌市が目指すべき方向性を変えていくことは自然なことで、行政のプロセスとしてもむしろ健全ではないかと思うのです。

起草した時点でどうだったかに余り縛られないで、現状を見て、2030年までに何をやらなければいけないのかを考え、こういう方向性があり得るのではないかというものを出すことは行政プロセスとしても問題がないのではないかと思います。それが戦略計画やアクションプランの性質であって5年間と着々とやる行政計画とは性質が違っているのではないかなと思います。

○山中会長 委員としてそういう意見を出すのはいいことだと思います。

ほかにございませんか。

○石井副会長 いろいろと言ってしまうと、どんどんと書かなければいけないことが増え

てきてしまいそうですね。一応、環境白書なので、網羅性は必要だと思うのですが、環境基本計画の策定のときにも議論しましたとおり、個別計画があって、その上に環境基本計画が傘のようになっているという構造があるわけですね。それも踏まえてお聞きするのですが、実際に何人くらいの方で書かなければいけないのでしょうか。

各個別計画はそれぞれの部局に情報提供してもらってこちらで書くのか、それとも、向こうに書いてもらったものを集約するのか、作業の遅れという言葉は間違っているかもしれませんが、書く人の負担になっているのではないかという気がしたのです。

もしそうであるならば、何か書き方も含めた情報の集め方というか、辞書みたいなものを本当につくる必要があるのかということまでやっていかないと、本質的なところが飛んでしまうような気がします。というのは、つくるのが目的になってしまっていないかということで、とにかく、これも入れろ、あれも入れろという話にしかならないのです。

個別計画があり、それらを束ねるのだということであれば、むしろ、5本の柱のことはそこそこにしておき、環境基本計画自体、今の時代にどうなのかという計画そのものの評価、あるいは、五つの柱がどう関連しているか、またぐような施策にはこういうものがありと、個別計画の評価には書き切れないものだけを書くなど、環境白書の位置づけについて、働き方改革も含め、変わってくるのではないかと思うのです。

つまり、担当者の方が大変なご苦労されて書いているような気がしてならないというのが私の印象だということです。

○事務局（金盛計画係長） 今回、枠組みを決めて、それぞれ個別計画を所管する部署にこういうふうに昨年のを参考にして書いてほしいと照会し、それを集約しています。また、どこまで細かく書くかの統一などについては、ここはこういうふうにはできないかなど、何回かやりとりし、事務局で書き上げました。

ですから、昨年のをベースに評価や今後の方向性について、あくまでも基本計画の施策に対してどうなっているかを目指して書きました。これが負担というわけではありませんが、環境白書をどういうものにしていったらいいのかについては、次年度につくる際に改めて考えたいと思っております。

○山中会長 例えば、環境省のつくっている環境白書は、第1部と第2部に分け、毎年、同じ値を出すことにより点検するというやり方です。つまり、ある意味、同じものを出し続けているのです。一方、第1部では、今年はこの関心事について説明するというめりはりを考え、ああいうものになっているのだろうと私は理解してしまして、そういうものもあり得るのかなと思いますが、今からそう変えるのは大変かもしれません。

そういうことからすると、例えば、市の概況を入れていただきましたが、毎年、同じような内容というか、平年値みたいなものが出ていればと思います。それに、今年度版の白書であれば、冬は雪が降らなくて大変だったというほうが今年の気候の状況がわかるわけです。

どこまでやるか、大変そうなので、余り言いませんが、平年値であれば、持ってくれば

それで終わるので、作業は簡単です。でも、それだと水増しっぽくなるでしょう。でも、評価を真剣に考えようということで委員の皆さんは意見を出しているのだろうと理解していただくといいのかもしれない。

○遠井委員 環境白書はどのようなものか、従来の考え方から変えるのか、従来どおりとするのかでやり方が違うのだらうと思います。石井副会長がおっしゃったように、めりはりをつけ、全てを書かなくてもいいというのは一案ではないかと思いました。

例えば、生物多様性国家戦略は、法制化されましたけれども、最初は各省持ち寄りだったので、ホチキスどめの国家戦略と言われていたのです。

しかし、2回目の改定のときには、その辺を意識し、統合的なものとされ環境省に格上げになったこともあり、さまざまな政策が進められました。そういう意味では、新国家戦略ができた2000年当初は環境政策がかなり動いたのです。

ホチキスどめでやっているのと、負担の割に変化をもたらすことができないので、強力なリーダーシップを発揮し、特定の視点から、必要のないものは大胆に切り捨て、特に重点的にやるべきことをその年ごとに選んで書くことも一つではないかなと思いました。

○山中会長 環境省の今の白書と近いものという考えですね。

ほかにございませんか。

○有坂委員 何を書いて、何を書かないかという話が出た後で、ずれてしまうかもしれませんが、第1節の世界、日本の状況のところについてです。

ここには生物多様性のことがさらっと書かれているのですが、今年は愛知目標の最終年でもありますし、生物多様性についても非常に重要な年になると思います。札幌市が気候変動対策に力を入れているのはわかるのですが、生物多様性について、世界の状況とあわせ、愛知目標に対し、札幌市としてはどういったことをされたのかを書いていただければ、世界とのリンクがわかりやすくなるのかなと思います。

また、先ほど山中会長もおっしゃっていましたが、2ページの気候のところ、総降雪量が6メートルに達しますと書いてあるわけですね。でも、これはこれまでの平均の話で、今年はすごく少なかったということを全市民が実感として持っていると思うのです。でも、そういうことが全く書かれていないのは読んだ市民としては違和感があると思いますし、これは結構大きなトピックスだと思うのです。気候変動を実感できる大きな出来事だったと思いますので、そういうことを書いていただけるとより身近なこととして捉えてもらえるのではないかと思います。

そして、参考資料1の私の意見に関し、生物多様性のことをここに書きましたとありますが、市の概況のところを見ると、そんなに札幌市の生物多様性のことが書かれていないような感じがします。クマの問題について意見を言わせていただいたと思うのですが、野生生物とのかかわりが全く書かれていません。今の札幌市、札幌圏と言っていると思うのですが、都市と自然環境の共存が大きくクローズアップされておりますので、もうちょっと書いてほしいと思います。

さらに、表現の問題で、もしかしたら難しいのかもしれませんが、市の概況の（１）の地勢の１行目から２行目にかけて、「札幌市は、明治２年の開拓使設置からわずか１４０年間に、北海道開拓の拠点として都市化が進み」と書かれていますよね。この「開拓」という表現は、時々、議論になってきた言葉です。何年前でしたか、日本ハムファイターズの「開拓者」という表現について、すごく問題になりましたよね。つまり、「開拓」という表現が今のご時世に即していないということです。「開拓使」は固有名詞なのでそのままでもよいと思うのですが、「北海道開拓」は変えたほうが良いと思います。何と表現したらいいのかはぱっと出てきませんが、「開拓」という言葉を使わない表現をすべきではないかと思います。

○山中会長 確かに、今の時代の認識として、「開拓」というのはかなりまずい言葉だと思います。残ってしまった部分があるのですが、気づいたら直すべきものに入ると私も個人的には思います。

まだ全体像が見えない中で各委員からいろいろな意見が出ました。応援団として、画期的なものをつくってほしいという願いがあって言っているのだと思います。ただ、この時期ですから、今回は従来という言い方がいいのかはわかりませんが、できる範囲のことをしていただいて、直すべきところは直していただきたいと思います。

そして、今度、令和２年度のもの準備は早目にさせていただいて、今出されたように、白書自体を変更する、本当にSDGsであるならば、アワー・ワールドをトランスフォーミングしなければいけませんので、かなり大胆に踏み込んだものにするということも一つの案だということがこの審議会の全体の基調として出てきたのかなと思います。

今年度は今年度で作業を進めていただくこととし、完成に近づいた段階で審議会メンバーに投げかけることもあるでしょうし、ここで出された意見は次年度以降の環境白書に生かしていただければと思います。

ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○山中会長 それでは、議題２に移ります。

仮称）札幌市気候変動対策行動計画の素案についてです。

前回の会議では改定計画の方針について議論しましたが、本日は、改定計画の素案についてです。

まず、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（山西調査担当係長） 資料のご説明に先立って、参考資料２をご覧ください。

こちらでは第１１次札幌市環境審議会のスケジュールについてお示ししています。

第４回会議は２月２８日と赤色の丸で示していますが、もともと１０月ごろにやる予定だったものがずれ込んでいます。今回、改定計画の素案について皆様にご議論をいただきたいと思います。今回の会議でのご意見を踏まえ、素案を修正し、市役所内部での議論を進めてまいります。素案をつくる段階でも関係部署に確認しているのですが、本格的な作

業を始めていくということです。そして、それを踏まえ、6月に最終案の確認と意見交換をさせていただき、7月末の策定で進めていきたいと考えています。

次に、資料3と資料4をご覧ください。

資料3が改定計画の素案で、資料4が改定計画の素案の概要です。

本日は、資料4でご説明させていただき、審議については資料3と資料4の両方をお使いくください。

それでは、資料4をご覧ください。

仮称)札幌市気候変動対策行動計画(素案)の概要です。

左側をご覧ください。

まず、計画の素案の構成ですが、前回の会議でお示した構成案から変わっています。

第1章は計画の位置づけと目的、第2章は気候変動の現状と動向、第3章は札幌の地域特性、第4章は札幌が目指す2050年のあるべき姿、第5章は温室効果ガスの削減目標と達成に向けた取組(市民・事業者編)、第6章は温室効果ガスの削減目標と達成に向けた取組(市役所編)、第7章は気候変動の影響への適応策、第8章は各主体の役割と進行管理です。

右側をご覧ください。

まず、1の計画の位置づけと目的です。

こちらは、将来に希望の持てる明るい持続可能な脱炭素社会の実現に向け、市民・事業者・札幌市が具体的な気候変動対策を実践するために策定することとしています。

気候変動対策を通じて、札幌市が持っているさまざまな課題の解決に貢献し、市民・事業者・札幌市の利益へとつなげていきたいと考えています。

次に、2の気候変動の現状と動向についてです。

2-1の気候変動の現状です。

地球温暖化は疑う余地がなく、主な原因は人間活動の可能性が極めて高いとされています。世界中で頻発している異常気象は長期的な地球温暖化の傾向と一致すると言われていています。日本を見ても、米の品質低下や渇水による上下水の断水など、気候変動の影響が既にあらわれていると言われていています。北海道・札幌においては、世界や日本よりも速いペースで気温が上昇している状況であり、これまでに経験したことがない気象現象が観測されています。

2-2の気候変動の将来予測です。

このまま温暖化対策をとらなかった場合には、21世紀末に向け、気候変動の影響のリスクがさらに高くなると予測されています。北海道、札幌においては、これまでよりも速いペースで気温が上昇し、真夏日や熱帯夜、激しい雨の増加、積雪量の減少などの影響が生じると予測されています。

1枚めくってください。

2-3の気候変動対策に関する国内外の動向についてです。

一つ目として、国連の持続可能な開発目標——SDGsの採択があります。SDGsは、誰一人取り残さないの理念のもと、全ての主体、国、自治体、企業、個人が取り組む世界共通の目標となっています。SDGsには17のゴールがあり、地球環境と密接にかかわる課題が数多く含まれており、地球環境の持続可能性に対する国際社会の危機感があらわれています。

二つ目として、パリ協定の採択、発効についてですが、パリ協定では、地球の平均気温の上昇を1850年ごろ以前の産業革命のときと比較し、2度より十分下方に抑えるとともに、1.5度に抑える努力を追求することなどが目的とされています。この目的を達成するため、今世紀後半に温室効果ガス排出量を実質ゼロとすること、人的な温室効果ガス排出と森林等による吸収量を均衡させることを目標としています。

三つ目として、IPCCの1.5℃特別報告書が2018年10月に公表されました。この報告書では、2017年時点で世界の平均気温は既に約1度上昇しており、このままのペースで地球温暖化が進むと、2030年から2052年までの間に1.5度の気温上昇に達する可能性が高いことが示されています。また、パリ協定の目的である1.5度と2度の気温上昇の間には生じる影響に有意な違いがあることも示されています。そして、1.5度の気温上昇を抑えるためには、2050年前後には世界のCO₂排出量を実質ゼロに、2030年までには2010年比で約45%削減する必要があることが示されています。

2-4の気候変動対策に関する自治体・企業・国の動向です。

国内外の自治体が気候非常事態を宣言していきまして、2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを表明しています。冒頭に課長の松本からご説明したとおり、札幌市においても2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを表明しています。また、企業に対して、気候変動に関するリスクチャンス、その対応について情報開示を求める動きが加速しています。さらに、多くの大手企業が化石燃料から再生可能エネルギーへの転換を進めており、その取引先に対しても再生可能エネルギーに転換するよう求め始めている状況です。このような中、国は、2019年6月に長期戦略を策定し、最終到着点としての脱炭素社会を掲げ、可能な地域、企業から2050年を待たずに脱炭素を実現することを目指しています。

右側をご覧ください。

3の札幌の地域特性です。

3-1の自然的・社会条件です。

温室効果ガス排出量やエネルギー消費の状況、また、気候変動による影響やその規模については、地域の自然的条件や社会的条件によって大きく異なることから、札幌の地域特性について整理を行っています。

分野としては、資料の表にあるとおり、地形・生態系・森林、気候、人口動態、都市構造等があります。

特に、札幌は、これから都市のリニューアルが始まりますし、北海道においては全国でも類を見ない多種多様で豊富な再生可能エネルギーが賦存しているといった特性を持っています。

3-2の温室効果ガスの排出状況と旧計画の進捗・評価です。

札幌市の温室効果ガス排出量は、2012年をピークとして減少してきている状況です。最新の実績値である2016年度から旧計画の中期目標を達成するためには、2016年比で約42%の削減が必要な状況です。今後の目標達成に向けては、住宅や建築物の高断熱・高气密化や、再生可能エネルギーの導入拡大など、ハード面の対策を強化していく必要があると考えています。

1枚めくってください。

第4章の札幌が目指す2050年のあるべき姿です。

これまでご説明しました気候変動に関する国内外の動向や札幌の地域特性、先ほどの議題でもありました第2次札幌市環境基本計画に掲げる将来像等を踏まえて、将来に希望の持てる明るい持続可能な脱炭素社会の実現に向けて、2050年のあるべき姿として、「心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市『環境首都・SAPPORO』」を設定しようと考えています。詳細については、資料に書いてあるものをご覧ください。

4-2の取組の方向です。

札幌市内から排出される温室効果ガスのほとんどは市民生活や事業活動に伴うエネルギー起源のCO₂となっていますので、まずは無駄なエネルギー消費を減らし、効率よく使うエネルギーの有効活用を行い、どうしても必要なエネルギーは私たちの身近に広く存在する再生可能エネルギーを活用するエネルギーの転換を基本的な方向として取組を進めていこうと考えています。

右側をご覧ください。

4-3の取組推進の視点です。

一つ目は、環境・経済・社会の統合的向上ですが、SDGsの考え方を取り入れて、多様な主体と連携しながら、環境、経済、社会の統合的な向上を目指していきます。

二つ目は、道内連携ですが、ポテンシャルの高い北海道の再生可能エネルギーや資源を札幌が積極的に活用していくことで国が目指している地域循環共生圏、地域資源の循環や自立分散型社会の形成の創造にもつなげていきます。

三つ目は、2050年を見据えた取組ですが、札幌においてはエネルギー消費量が大きく、更新サイクルが長い住宅、建築物の省エネルギー化と再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取組を強化していこうと考えています。

5の温室効果ガスの削減目標の達成に向けた取組（市民・事業者編）です。

5-1の温室効果ガスの削減です。

温室効果ガスの削減目標については、IPCCの1.5℃特別報告書を踏まえ、2050年に温室効果ガス排出量を実質ゼロとすること、2030年には温室効果ガス排出量を

2016年比で56%削減、2010年比で45%削減するという高い目標を掲げようと考えています。

1枚めくってください。

5-2の2030年目標の達成に向けた取組です。

徹底した省エネルギー対策、再生可能エネルギーの導入拡大、移動の脱炭素化、徹底した資源循環、ライフスタイル・ワークスタイルの変革という分野ごとに分けて取組を進めていきたいと考えています。図8に2030年目標の達成に必要な温室効果ガス削減量の内訳を記載していますが、こちらは、現在、計算作業を進めていまして、若干変わる可能性があることをご承知おきください。分野別については下の表をご覧ください。分野ごとに2030年の目指す姿を設定し、それに向けて、主な取組としてZEH・ZEBの推進、住宅・建築物・地域への再エネ導入の推進、ゼロエミッション車、公共交通利用、コンパクトな都市の推進、資源循環、森林等の保全・創出・活用の推進、情報発信、ライフスタイル・ワークスタイル転換、パートナーシップ強化・イノベーション創出の推進といった取組を進めていこうと考えています。

右側をご覧ください。

第6章関係として、2030年目標の達成に向けた取組（市役所編）です。

6-1の札幌市の温室効果ガス削減目標です。

札幌市役所においては、市域の温室効果ガス排出量の約6%を排出する市内最大級の事業者であり、率先して取り組む必要があることから、2050年目標として温室効果ガス排出量実質ゼロ、2030年目標として2016年比66%削減という札幌市域全体と同じ目標を掲げています。

6-2の基本方針と主な取組です。

建築物のZEB化、上下水道、清掃工場等の省エネ化、再エネ導入を進めるとともに、民間事業者と連携を図りながら、さらなる再エネの導入拡大を進めていこうと考えています。

1枚めくってください。

第7章の気候変動の影響への適応策です。

既にあらわれている、または、将来予測される気候変動の影響に、市民・事業者・行政自らが柔軟に適応できる都市となることを目指してまいります。適応策については、国や北海道の影響評価結果や各分野の庁内所管部署、札幌市環境審議会のご意見等を踏まえ、七つの分野について影響評価を行い、取組を推進していこうと考えています。

表では、農業、水環境、水資源、自然生態系、自然災害、健康、産業・経済活動、都市生活に分けており、下線部があるところは既にあらわれている影響を、下線なしは将来予測される影響、太字はプラスの影響としています。現にあらわれている将来予測される影響とその右側に取組の例として、各分野の取組を載せています。

右側をご覧ください。

第8章の各主体の役割と進行管理です。

8-1の各主体の役割・パートナーシップの充実・強化です。

地球温暖化対策推進法や気候変動適応法、国の計画等を踏まえ、さまざまな主体と連携し、取組を推進していこうと考えています。連携する主体は、こちらに載せているように、市民・事業者や金融機関、市民活動団体、研究機関、教育機関、国、北海道、他自治体等を考えており、さまざまな枠組みを活用しながら、道内・国内・国際連携による気候変動対策を進めていくことを考えています。

8-2の進行管理です。

進行管理については、温室効果ガス排出量の削減目標や2030年の目指す姿の達成状況等により行うこと、また、その結果をホームページで公表いたします。また、札幌市環境審議会や環境保全協議会において計画の進捗に対する意見や提案をいただくこと、市役所における計画の推進については札幌市環境マネジメントシステムの運営組織体制により行うことを考えています。改定後の計画については、国内外の動向、計画の進捗などを踏まえ、おおむね5年ごとに計画の見直しの必要性について検討していきたいと考えています。

以上、概要ではありますが、事務局からの説明を終わります。

○山中会長 ただいまの内容についてご質問やご意見はございませんか。

○大沼委員 行動計画ということで、単なる気候変動対策にわざと行動とつけたので、具体的なアクションを起こすことが求められていると思うのです。ということは、誰が、何をやるかがはっきり書かれている必要があると思います。

もちろん、その前提として、どういう背景があり、どちらに向かっていく必要があり、どういう目的があるかということが必要なのはわかるのですが、実際に、誰が、何をやるかについて全体で見ると、第5章と第6章にちょっとあって、第5章で市民・事業者編としてやっと出てくる感じです。ただ、そこにまた目標が出てくるという構造で、私は何をしたらいいのかがなかなか出てこないというか、例えば、私が中小企業の社長だったら、あるいは、市民だったら、一生活者として、一消費者として何をしたらいいのかが最後までよくわからないのです。

つまり、事業者は何をする、市民は何をするということがあって、いきなりやってくださいと言っても難しいから、施策として市はこういう取組をしますという立てつけになっていたらわかりやすいのです。でも、市はこれをしますという感じで、ぼんと飛んでいるという印象なので、誰が、何をやるかにもう少し踏み込んでいただきたいなと思いました。

また、蛇足で言うと、行動と言うからには、将来の目標だけではだめで、今すぐできるものが大事で、シンク・グローバル・アクト・ローカリー、地球規模で考え、地域で行動しようという標語がありますが、最近は、シンク・フューチャー・アクト・ナウになっています。つまり、将来のことを考えて今すぐ行動しようくらいのキャッチコピーにしないと行動は変わらないだろうなと思います。

○山中会長 誰が、何をすることがないと、行動につながらないというのはおっしゃるとおりかと思いますが、どう考えていますか。

○事務局（山西調査担当係長） 札幌市の行政計画として計画をつくる段階では札幌市として何をするか、どういう行動を皆さんにさせていただくかは頭に入れた上でつくっています。ただ、今の計画のつくりからはそういうところが見えてこないのはごもっともなご意見ですので、どういった形で皆さんにお示しするかは検討したいと思います。

例えば、計画の概要版やパンフレットで見せるやり方もあるでしょうし、今の第2次札幌市環境基本計画で市民にできることとして見せることもできると思っていますが、皆さんのご意見を踏まえながら検討したいと考えています。

○山中会長 確かに、ほかの自治体や国のものがあるから、こういう立てつけの計画も必要でしょう。でも、これを読んで、私は何をすべきかの勉強はできるけれども、いざ自分がやってほしいものがどこにも出ていないと思われてしまうことも事実です。ですから、別というよりは、第2部でも付録でもいいけれども、同じ中に両方の視点をしっかりと入れたほうがいいのかなと思います。ここで解釈したことがこういうパンフレットに書いてあるという言い方ではちょっと弱過ぎるかなと思います。

ほかにございませんか。

○石井副会長 全く同じ意見ですが、別の視点から言うと、例えば、33ページと34ページが旧計画の進捗評価です。前回は、旧計画における成果指標の達成状況とあり、成果指標があって、ここを見ると、自分はこういうことに貢献できるのかなということがわかり、見やすいのです。でも、新しい計画では、とにかく、CO₂を指標とする以外は何もなく、結果を出せというものになっているのです。

つまり、そこに至るまでの道筋というか、どうしてネットゼロが実現できるのか、あるいは、マイナス何%が実現できるかといった根拠がないので、一見、計画としては見やすいのだけれども、それをどこかに示しておかなければいけないと思っていて、付録でもいいので、そこに根拠を載せたほうがいいのではないかなという気がします。

その上で、根拠の中でアクションにつながる項目が出てくるので、抽象的にいえば、ZEHにしる、ビルはZEBにしるを書くのは簡単ですが、札幌市の見積もりとして、どれぐらいの新築の家がこれぐらいだったらか、これぐらいZEBが進めばとか、あるいは、今は改築が進んでいないが、何年くらいから拍車がかかりとかです。陰でいろいろなことをやっていると思うのですが、それを共有するということです。

計画というのは、市民に向けてわかりやすくする一方、根拠が書きづらくなっていることはあるので、後ろに苦労したものを入れるなど、情報を共有できるようにしたほうがいいかなと思います。

○事務局（山西調査担当係長） 根拠については今回の資料では示していませんが、今の計画でも、資料編ということで別についていて、そこに細かい計算が載っています。そこに細かいものを出すのか、逆に、細か過ぎるとわかりづらくなることもありますので、市

民の皆さんにわかりやすくなるよう出したいと思います。

ただ、今の計画は、こういうふうに積み上げていますというふうに計算の根拠を書いているところがあり、市民の方としては、自分事として捉えにくいところがあると思っていますので、大沼委員が言われたように、自分は何をしたらいいのか、今すぐにできること、例えば、設備を更新するときにはできること、1週間に1回、車を使うのはやめて公共交通を使おうなど、そういうことがわかる表現について検討させていただければと思います。

○山中会長 個人的な意見ですけれども、第6章には市役所のことが書いてあるのですが、あくまでも一事業所の立場として書かれているのです。施策を決めるためには予算づけがないとできないというのはよくわかるのですが、アクションプランとして、行動計画の下でどんな施策を打つべきかが本当はあるべきなのです。

例えば、国連のグローバルサステナブル・ディベロップ・レポートの中にSDGsの17の目標のところ両方の目的が達成できるものとトレードオフで反してしまうものがきれいな絵で出ているのですね。その中で、再生可能エネルギーと気候変動はほかの目標に対して大概はいいことが多いのですが、トレードオフも存在するのです。これは何を意味するかというと、CO₂を減らすことと、一見すると全く関係ないような、例えば、子育て世帯への支援など、そういうことを決めたとき、CO₂を減らすのに本当に役立つのか、どこに気をつければいいのか、保育所を増やす、待機児童を減らすなど、そういうときにもCO₂に関係するであろうという視点で、ほかのさまざまな施策にもCO₂の視点を入れて考えてくださいということで、札幌市のつくる施策にCO₂を減らす視点を札幌市に入れますと書ければ行動計画としてすばらしいものになると思うのです。

でも、全ての札幌市の施策は、市長と同時に、ここの部がオーケーしないと進まないということもあり得ますよね。でも、それは必要なことだと思います。ただ、それをやるというより、SDGsを通し、札幌市がこれから起こす施策の全てのアクションに対し、CO₂の排出を下げますなんていうことを書ければうれしいですね。

ここで付度してはいけないので、言っておきます。

ほかにございませんか。

○遠井委員 その話ですが、緩和と適応があることはここにいらっしゃる方はご存じだと思うのですが、市民には知らない方も多いと思うのです。これをばつと渡されても区別ができないのではないかと思うのです。

気候変動対策という中にはその二つがありますということは第1章のはじめにのところでも説明し、それぞれにどういう意味があるのかを書くことは必要ではないかと思いました。

その中で具体的なアクションをどういう方向でやっていくか、その明確な筋道がわかるようにしておくのです。そのためには、まず、札幌市としての全体の目標は何か、そして、横断的には何を見ていくのかがわかりやすくなってほしいと思います。

ですから、最初に目標が来て、どういうふうにアクションするかというふうに展開していったほうが読み手としてわかりやすいのではないかなと思いました。

もう一つ、SDGsについてです。

地球環境の持続可能性に対する国際社会の危機感とありますが、持続可能性が問題になるのは人間社会の側でして、地球環境の悪化に対してこのまま手を打たないでいると、人間社会の持続可能性が損なわれるのではないかと、だからこそ、人権や尊厳を守りつつ、地球環境に対応しなければならないという両面がSDGsには盛り込まれているわけで、書き方としてどうかなというところがあります。

また、資料4の③では、基準年がころころと変わっているのだからわかりにくいなと思いました。す。国連では一貫して1990年比で、2030年に45%削減という目標も1990年比です。でも、日本政府は2013年比としています。これは、グラフで見てもわかるように、排出のピークを基準年としているので、素人が見てもずるいのではないかと思います。

また、札幌市の次の目標は56%と書いてありますが、基準年が2010年と中途半端で、なぜこうしているのかなと思いました。さらに、2016年の基準比で2050年目標がつくられているのですね。その辺の根拠がわからないなという印象がありました。

なぜこの基準年をしているのか、それはどういう効果をもたらしているのかは書いていただいたほうがいいかなと思います。例えば、2016年としているのは今から、ということ強調したいのであれば、その辺を言っていただきたいと思います。

○事務局（山西調査担当係長） まず、基準年については、先ほど遠井委員におっしゃっていただいたとおり、今からやっていかなければいけないという考え方があります。札幌市から排出される温室効果ガスの排出量の計算は統計データをもとに推計するものです。本当は2019年や2018年のものがあればいいのですが、確定している数字が今年度に出る2016年の値ですので、それを踏まえて設定しています。

次に、SDGsの書き方についてはご指摘のとおりですので、文言を修正させていただきます。

次に、緩和と適応の考え方についてです。確かに、市民アンケートをとっても適応については知らないという方が多いですし、そもそも、適応という言葉自体がメディア上でもなかなか出てこないということもあります。

第1章の計画の位置づけのところを載せているのですが、環境省で出している資料と比べますと少しわかりづらいところがあると思いますので、検討させていただきたいと思います。

○山中会長 確かに、適応と緩和は専門家の間では極めて当たり前ですが、わかりづらい言葉の二つでして、対策という言葉で両方をあらわせるかと思いますが、書いておくのの一つの手でしょうね。

ほかにございませんか。

○田部委員 資料4の③のところについてです。

2050年に実質ゼロは掲げていただきたいのですが、やはり厳しいわけですね。全体的

に見ているとすごく厳しいという意味が伝わってこなく、これだけでは達成されないだろうなと感じています。

例えば、図5は、あくまでもイメージですが、この縦の幅は実際の値とは関係がないのでしょうか。これを見ますと、半分ぐらいを省エネして、2倍ぐらいに増やせば達成できるという感じですが。これは2050年ということですが、実際と全然違うのではないかなと思います。また、図7です。縦軸の排出量というのはよくわからなかったのですが、本当たしたら、本当にゼロにすることはできるのかと感じてしまうのです。

図5はイメージだとしても、実際に即した値にしてはどうかと思います。4-3で道内連携について書いていただいているのですが、ほとんどは再エネと市外からもらってくるものだと思うのです。ですから、委員の皆様からも出ていますが、大変なので、大胆な取組が必要なのだということが伝わるようにしていただきたいと思います。

○山中会長 ほかにございませんか。

○有坂委員 表現にこだわっている感じですが、資料4の②についてです。

いつも気になることがあって、それは(1)の国連はSDGsの採択の下に書かれていることで、誰一人取り残さないという理念のもと、持続可能な社会をつくるため、全ての主体(国、自治体、企業、個人)となっていますが、なぜこの分け方なのか。

国、自治体はわかるのですが、ここに企業と特別出てくるのはなぜなのでしょう。エリア単位なのかと思いきや、ステークホルダーの一部だけが出てくるわけです。国連のメジャーグループで言うところのこれだけではないわけですし、「など」という表記もないのです。2030アジェンダを見ると、全ての国、全てのステークホルダー、全ての人と書いてあるわけですが、企業だけを出していることにどういう意図があるのか、もし何かあるのであれば聞かせていただきたいと思います。

また、3-1についてです。

先ほどと同じ指摘ですが、分野の中の都市構造の中に地域特性のところに「開拓当初」と書かれているので、ここも変えたほうがいいのかと思います。

さらに、資料3の86ページの2段落目の各主体との連携のところはSDGsの基本的な考え方であるといって、五つのPの説明がされていますが、プロスペリティーの訳が繁栄になっているのです。これはよくあって、外務省の訳も繁栄となっているのです。ただ、繁栄とするのがよいのかということがあります。

なぜかという、私はSDGsの説明をさせていただく機会が結構あって、五つのPの説明をしたとき、繁栄という言い方は右肩上がりイメージしてしまうと言われたことがあるからです。そして、国連広報センターの資料だと豊かさとなっているのです。ここでも心豊かにいつまでも安心して暮らせると使っているということもありますので、豊かさのほうがいいのではないかと思います。これはイメージの問題ですが、もし可能であれば、検討していただければと思います。

それから、資料4の⑤の8-1の二つ目の丸にさまざまな枠組みを活用しながら、道内・

国内・国際連携による気候変動対策を進めていくと書かれておりますが、国際連携についてはここからは全く見えないので、何か、国際連携というのか、世界のことと自分たちがつながっていることがわかるようなものがあるといいかなと思います。

札幌市はフェアトレードタウンになりましたよね。気候変動対策に関係がないように見えるかもしれませんが、カーボンフットプリントの面で見ても、選んで買うことや他国の環境のこと、人権も含め、そういったものを選ぶことが国際連携や国際協力につながり、それを大事にすることは廃棄にもつながるといえることがあると思うのです。

このように、世界の生産と消費が私たちの暮らしにつながっているということがわかるような事例を出していただけると、国際連携を札幌市もやろうとしているのだなということがわかるのではないかと思います。

○事務局（山西調査担当係長） まず、SDGsの主体についてですが、先ほど田部委員からも話がありましたが、かなり厳しい目標だということで、さまざまな主体、国も自治体もやらなければいけません。特に、国の計画ではビジネス主導でという言い方をされていまして、それでこういう分類としているのですが、全てを網羅しているわけではないということはお指摘のとおりですので、表現の仕方については検討させていただきたいと思います。

次に「開拓当初」については修正させていただきます。

また、繁栄についてですが、確かに、今までは経済成長が豊かさの指標だと言われておりますが、最近では豊かさとは生活の質ではないだろうかという研究も欧米でされています。それを意識し、心豊かにということを経済像として挙げていますので、ここの表現についても検討したいと思います。

次に、国際連携についてですが、資料3ではフェアトレードタウンのコラムを掲載させていただいています。67ページに札幌市はフェアトレードタウンに認定されたこと、また、フェアトレード商品を買うことでどういう効果が出るかを書いています。今のお話を踏まえると、国際連携という視点で書いたほうがいいのかとも思いました。

こちらに載せた趣旨としては、自分たちの消費行動がいろいろなところに波及しますということを示したいと考えていたからですが、どちらに載せたら皆さんにとってわかりやすいかを検討させていただきたいと思います。

なお、国際連携については、札幌市においては、世界冬の都市市長会があり、札幌市が事務局となり、積雪寒冷な海外の都市と連携をとりながら課題を解決していくという取組を行っています。気候変動の影響は積雪寒冷地で受けやすいため、取り組まなければいけないため、コラムや事例として載せられるかどうかも含め、検討したいと思います。

○山中会長 確かに、国際的に見たとき、札幌市は寒冷地における大規模な都市です。そうした都市が国際会議を開くなど、連携をとることはありますよね。国が動かないから、消費地である我々が動かなければならないという機運はたくさんありますので、そうした国際連携の視点は入れたほうが良いように思います。

ほかにございませんか。

○荒木委員 健康という視点で考えると、全てのことがかかわってくるので、どこまで入れるかはなかなか難しいとは思いますが、資料4の②のSDGsのゴールにも健康が入っていないのですが、SDGsを達成していくことは私自身の健康にも直接的に、あるいは、間接的にかかわってくるというメッセージとしても健康という視点を入れていただけるとありがたいと思います。

もう一つ、健康に関して、死因にがんが多い、呼吸器系疾患が多いというのは事実だと思いますし、北海道の問題としても非常に重要だと思うのです。がんでいえば、喫煙が大きいということがありますし、医療費でいえば、北海道という地域性からか、医療圏が物すごく大きいため、医療機関にかかることも難しいですし、医療の崩壊が起こっていることですよね。

要するに、気候と全く関係ないとは言いませんが、ほかのこともあるので、それも事実として入れるのはもちろん重要だと思う反面、気候変動対策と関係していることに健康が入ってくるといいのかなと思います。

例えば、循環器疾患であれば、運動不足ということがあります。北海道は車社会で、そもそも、都市構造的に運動不足になりやすいということであり、先ほど話もありましたけれども、中心部への車の乗り入れを禁止し、歩くような社会に、要するに、公共機関を利用すれば歩かざるを得なくなるわけですね。つまり、歩きましょうと言うだけではなく、そういう構造の社会をつくることで自然に健康が促進されるということもあるのかなと思いますので、そういった視点も入れると、こういう社会を公共事業としてやっていかなければならないよねということにつながるのかなと思います。

ほかにも、住宅の観点から言うと、北海道は、高気密、高断熱で、部屋ごとの温度差がもともと少ないので、健康な住宅なのです。心疾患は本州の部屋ごとの温度差が激しい住宅にお住まいの方のほうが多いのです。恐らく、北海道では家全体を暖めるという基盤があって、家の中でのヒートショックは少ないのかなと思います。

そういったことは、北海道の利点として、国内にも生かしていくというか、誇るべきものという視点で書いてもいいのかなと思います。ですから、単純に熱射病のことだけではなく、むしろ、北海道が今まで培ってきた利点を生かし、そこを高めていく、あるいは、ほかの地域に波及させていくことが行動計画の中に、あるいは、環境白書に書かれてもいいのかなと思います。

○山中会長 ほかにございませんか。

○遠井委員 幾つかあるのですが、まず、こうした計画の中に主な取組が書かれているのですね。例えば、資料4の④は、目標に向けての取組としてこういうことをやっていきますということですが、進めるためにどういう方法をとればいいのかがよくわからない気がします。

技術としてこういうものがある、こういう施策をやっているという記述はあるのですが、

それが進まないのは、一つにコストがかかるから、もう一つにどうやってアクセスすればいいかわからないからということがあって、もう少し情報的なツールを使う必要があるのかなと思います。

ロンドンでは、ビルに熱効率がポスターのように表示されており、今、このビルはこのぐらいですと色分けされて、排出はこれぐらいですとか、古い図書館なんかは余りよくないのだなということが一目瞭然です。

表示義務を求めるということを条例でやれば、ここのビルは余りよくない、次に変えるときにはここをやらなければという動機づけになりますし、見る側も理解できるのです。これは、お金が余りかかりませんし、そういう手法も使えるのではないかと思います。

また、資料4の③の左側のページに将来に希望の持てる明るい持続可能な脱炭素社会と、お笑い芸人の名前みたいな標語が書いてありますよね。

これは、市民の意見を踏まえてとあるので、市民の方から出たご意見なのでしょうか。恐らく、我慢するばかりではなく、活力や経済効果もあると言いたいのでしょうか。そうであれば、こう変えていったらどれくらいの経済効果があるとか、そのために使える補助制度にはどういうものがあるというのも必要でしょう。

もう一つ、こうした新しいことをやろうとするとき、いいことばかりではなく、弊害があることもみなさんは理解されているので、それに対して、どうやって近隣とのトラブルを回避すればいいのか、太陽光パネルを廃棄するときはどうすれば良いかなど、ライフサイクル全体にかかわる情報を提供したほうがいいのではないかと思います。

そこで、これは大沼委員にお聞きしたいのですが、今、頑張っても努力しようと言っても効かないのではないかと、そういうアプローチは失敗しているのではないかと思います。頑張っても省エネしようという呼びかけをする時代ではなく、むしろ、それがうまくいかなかったからこそ、インセンティブやいろいろな情報、アプローチが工夫されているわけですよね。これを見ると、経済効果がぼんと出ているし、一方で市民に対しては意識を高めようという相変わらずなアプローチで、その辺が刷新されていないような感じがしました。

○大沼委員 単純な普及啓発だけでは行動は変わらないというのはそのとおりだと思います。

ここでご紹介いただいているのは、資料3の65ページのコラムの行動科学（ナッジ）を使ったものです。一つに、そういうアプローチが非常に言われてきております。

また、その二つ上ですか、ライフスタイル・ワークスタイルの転換の推進の中にもナッジという言葉を使っています。行動計画のレベルではこういう書き方でいいのですが、どういうふうに社会実装するのかというかなり細かい話は今後間違いなく必要であることは言うまでもないと思います。

それから、行動変容については我々も何十年間もやってきたので、何をすれば変わるかはある程度わかってきているのですが、アクションを起こさせる主体にもそれなりにエネ

ルギーと労力が必要なので、後で言おうと思っていたのですが、8のパートナーシップです。資料3では86ページですが、市民活動団体、NPOなど、市民の中でも志の比較的高い人たち、それから、事業者、事業団体等の人たちの幾つものサブグループの具体的な計画というか、この行動計画に基づいてさらに私たちがこうしますみたいなものをつくり込んでいく作業がこの後に必要だろうと思っていました。

参考資料2では7月に行動計画の策定とあったので、それが終わるタイミングでいいと思うのですが、例えば、札幌市では、さっぽろエコ市民26の誓いというものがある、あれは非常によくできていると思います。その気候変動対策版を市民、市民団体、NPOでつくりましょう、あるいは、事業者でつくりましょうということです。ただ、事業版というところまで進んでいるので、流通・小売業者版などですよ。

事業者といったとき、ビルをつくっている人たちと流通や小売をやっている人たちではトーンが全然違うので、もう少し具体的に落としたレベルとし、私たちはこういうものをつくり出すという場をつくり、自分たち自身が宣言するほうが行動は変わると言われています。

大体、人間というのは、自分でやりますと言うと、実はやるのです。ですから、私はやりますという場をどれだけうまくつくれるかなのです。そして、みんながやっているとまた変わってくるのです。そうすると、我慢するだけではないのだということが自然と出てくるのです。

今は簡単に言いましたけれども、そうした仕掛けについては細心の注意を払いながらやる必要があって、やらせていただけるならやります。

○山中会長 次のページにあるのですが、さっぽろ連携中枢都市圏についてです。

やはり、札幌市と道内のほかの自治体が連携した取組というか、そういう地域間の取組の説明が余りないのです。カーボンフットプリントなどを考えれば、近くのところから産品を持ってくる、それは農産品だけではなく、つくったものを持ってくるということも重要だと思います。

そういうふうに地域の自治体同士で連携するというので、札幌市は大消費地だけれども、どこかの生産地と組むことによってCO₂を減らせますなどもそうです。我々、札幌市は北海道の中心的な部分を担うので、北海道の中の小さな自治体と連携をとることによって北海道全体でCO₂を減らすということです。

もちろん、経済であってもさまざまなものがこうなので、ぜひとも進めてほしいのですが、CO₂という経済とは違う価値指標があるわけですから、それを利用し、少子高齢化に立ち向かうものがこういうところから生まれるといいなと思います。

ほかにございませぬか。

○石井副会長 一般市民の方にとって実質ゼロをどこまでわかってもらえるかです。

出してはいけないわけではなく、実質ゼロであればいいので、その意味をちゃんと伝えなければいけないと思います。また、ゼロと言われると何も出してはいけないのかと思

われるわけで、そうではないですよ、ここまでは出してもいいですよというつり合いをちゃんと示してほしいなと思います。

今の生活と比べ、2050年の姿のイメージは、例えば、冬に18リットルの灯油缶を何缶買っていたものが一つになるぐらいですなどですね。それでは冬を過ごせないではないかと言われるかもしれませんが、全く使ってはいけないわけではなく、これだけは出してもいいのだという示し方があるのかなと思います。

そうすると、今度は逆に何が大事になってくるかという、つり合う相手を探さなければいけないということがあって、森林の面積はどの地域とバスターするか、あるいは、これは札幌市でどこまでできるかはわかりませんが、ネガティブエミッション型の事業です。バイオマスでもカーボンニュートラルでも、出てきたCO₂も使えばネガティブエミッションになるわけです。そうした事業を片方でやることにより、実質ゼロをやっていくのだということです。

とにかく、きゅうきゅうとゼロにしなければいけないということではなく、両方の効果で実質ゼロを目指すのだということをごちゃごちゃとわかるようにしてもらえたら、市民の皆さんとしても、ああ、そうなのねと思うのです。ですから、ゼロなんかにはできないかと思われるのではなく、これだけは出してもいいのですよという発想で書かれたほうがいいのではないかと思います。

本文の空欄の市民生活のイメージや事業のイメージのところには絵がまだないので、難しい仕事が残っていると思いますが、そんなふうに関心の得られやすい計画になればいいかなと思いました。

○山中会長 ほかにございませんか。

○遠井委員 先ほど山中会長がおっしゃった連携というのは、多分、ネットワーキングだと思うのですが、よくあるように、偉い人が出てきて、お話をし、終わりではなく、担当の横の連携を定期的にやるというネットワークのほうが効果的ではないかと思います。

例えば、環境部局の人たちが集まって年1回学習する、そのときに先進的な取組をしている方や専門家の先生に来てもらってお話を聞くなど、まず、担当者がどんどん賢くなっていき、連携していったときに、例えば、当別の間伐林をもらって、ペレットにしましょうという話が出てくると思うのです。

具体的な施策をどうするかは担当の方が一番よくわかると思いますので、そういうネットワークを築いていくことが重要ではないかと思います。

自治体の横の連携については、上の人ではなく、現場サイドでやることが重要ではないかと思いました。

また、既にほかの分野ではあると思うのですが、企業とまちとの連携とか、パートナーシップです。企業も一定の公益的な役割を果たしたいという意思を持っているところがありますので、複数の企業と官民でコンソーシアムをつくり、脱炭素のために積極的な取組をするなど、そういうネットワークをもう少し考えられないかなと思います。

施策の方向性としては、全部を自前でやろうと考えるより、さまざまな専門性を持っている外部の人たちの知見をうまく採り入れることが機能的で賢いやり方ではないかと思いました。

○山中会長 ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○山中会長 では、時間もちょうど15時半になりました。

さまざまな意見が出ました。まだまだ言い足りないことがあれば事務局にインプットしていただくということで、本日はこれで終わります。

今後の進め方について、事務局からお願いいたします。

○事務局(松本環境計画課長) 本日、たくさんの意見をいただきましたけれども、時間もなかったのも、言えなかったご意見や戻られてから気がついたご意見があればメール等でお寄せいただければと思います。

また、今後についてですが、最初に山西からも説明しましたように、今年の7月ぐらいの改定を目指し、これから庁内調整などを進めていく予定ですので、改めて皆様にもご意見をいただければと思っておりますし、6月ぐらいには最終案をお示ししますので、そこでもご意見をいただければと思っております。

そして、今のことと重なりますが、次回の会議は6月ごろを予定しております。それまでには環境白書は完成したものを皆様にお送りできると思っておりますので、新年度版の環境白書の構成や今後どうしていくかについてもご意見をいただければと思っております。

なお、日程調整については担当者から改めてさせていただきますので、よろしく願いいたします。

3. 閉 会

○山中会長 それでは、以上をもちまして、第11次札幌市環境審議会第4回会議を閉会いたします。

本日は、ありがとうございました。

以 上